

まちづくりのテーマの方針とその実現に向けた取組（案）

(1) テーマ「私らしい暮らし」

■まちづくりのテーマの目標

**自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、  
1人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。**

<「私らしい暮らし」とは…（ストーリー）>

都心近郊の都市でありながら、武蔵野の台地や河川に囲まれた豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。

**【大柱1】** 市内には、利便性の高い市街地や自然環境を活かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。

**【大柱2】** 多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能をスクラップ&ビルドで設けるのではなく、既存のストックを活用して賢く確保していきます。

**【大柱3】** 私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や自分らしくいられる場、自分らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。

<目標が実現されたまちのイメージ>

○ライフスタイルに応じた選択肢のあるまちのイメージ（参考：静岡市都市計画マスタープラン）



## ■目標の実現に向けた取組の柱（案）

### 大柱1 市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

#### 小柱1 歩いて暮らせる駅近な地域づくり

【例】 まちなかに多様な世代が暮らせる住宅の確保 / マイカーに依存しない交通手段の確保 / 騒音に悩まない駅前周辺の創出 等

#### 小柱2 駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり

【例】 交通利便性の高いバス路線の維持 / 選択できる移動手段の確保 等

#### 小柱3 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

【例】 住宅密集地における生活道路の拡幅 / 地区計画を活用したまちづくり / 景観協定や建築協定の活用 / 公園等のオープンスペースの確保 等

#### 小柱4 水とみどりがあふれる穏やかな地域づくり

【例】 公共交通空白地区の解消 / 内間木公園の改修 / 市街化調整区域での無秩序な開発抑制 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

- H29～R2の4年間で1,000人以上の社会増が継続しており、転入人口の定着を図るとともに、定住先として今後も選ばれるためには良好な住環境の維持・向上していくことが必要です。
- 市民アンケートにおいて、住環境に関する項目である「生活」「上下水道整備」「緑・景観・環境共生」等に対する満足度・重要性ともに高いことから取組の継続が求められています。
- 日常生活に資する多様な都市機能が集積した都市拠点へのアクセス利便性の維持・向上が求められています。
- ▲旧暫定逆線引き地区や基地跡地などが存在し、地域特性に応じたまちづくりが求められています。
- ▲幅員4.5m未満の狭あい道路が市道総延長の約36%を占めており、交通、防災、衛生の観点から適切な道路幅員の確保が必要です。
- ▲市街化調整区域において、農地が減少しているほか、宅地化が進行しており、適切な土地利用誘導・規制が必要です。

## 大柱2 暮らしを支える生活サービスの質を高める

### 小柱1 市民サービスを支える都市機能の充実

【例】都市機能誘導区域への誘導施設の誘導 / 利便性の高い公共施設の集約化 / 都市機能補完ゾーン（基地跡地、黒目川周辺、国道254号バイパス沿道）における取組の推進 等

### 小柱2 地域生活サービスを支える都市機能の充実

【例】地域ごとの都市機能の適正配置 等

### 小柱3 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保

【例】既存ストックのリノベーション / 空き家・空き店舗の利活用 / 公共施設の統廃合、転用 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○商業施設や医療施設、子育て施設、福祉施設の利用圏域はいずれも市域の5割以上をカバーしている一方で、暮らしを支える機能が徒歩圏にないエリアも一部存在しており、生活利便性の向上が求められています。

○利便性を維持・向上するため、公共施設・都市機能の効果的・効率的な配置が求められています。

## 大柱3 自分らしくいられる場や活躍できる場をつくる

### 小柱1 オープンスペースの創出と利活用

【例】交流スペース等の整備 / リノベーションによる新たな公共空間の創出 / 北朝霞駅西口ロータリー広場化整備 / 道路空間の利活用 / 公園や広場の利活用（規制緩和） / 公共空間利活用支援 等

### 小柱2 私らしく働く場、活躍できる場の確保

【例】コワーキングスペース等の確保 / 託児所の設置など働く環境の整備 / ローカルビジネスを育てる場の創出 等

### 小柱3 共創による新たな価値の発掘

【例】官民連携による共創の場（地域課題と人材・技術をマッチングする場）づくり 等

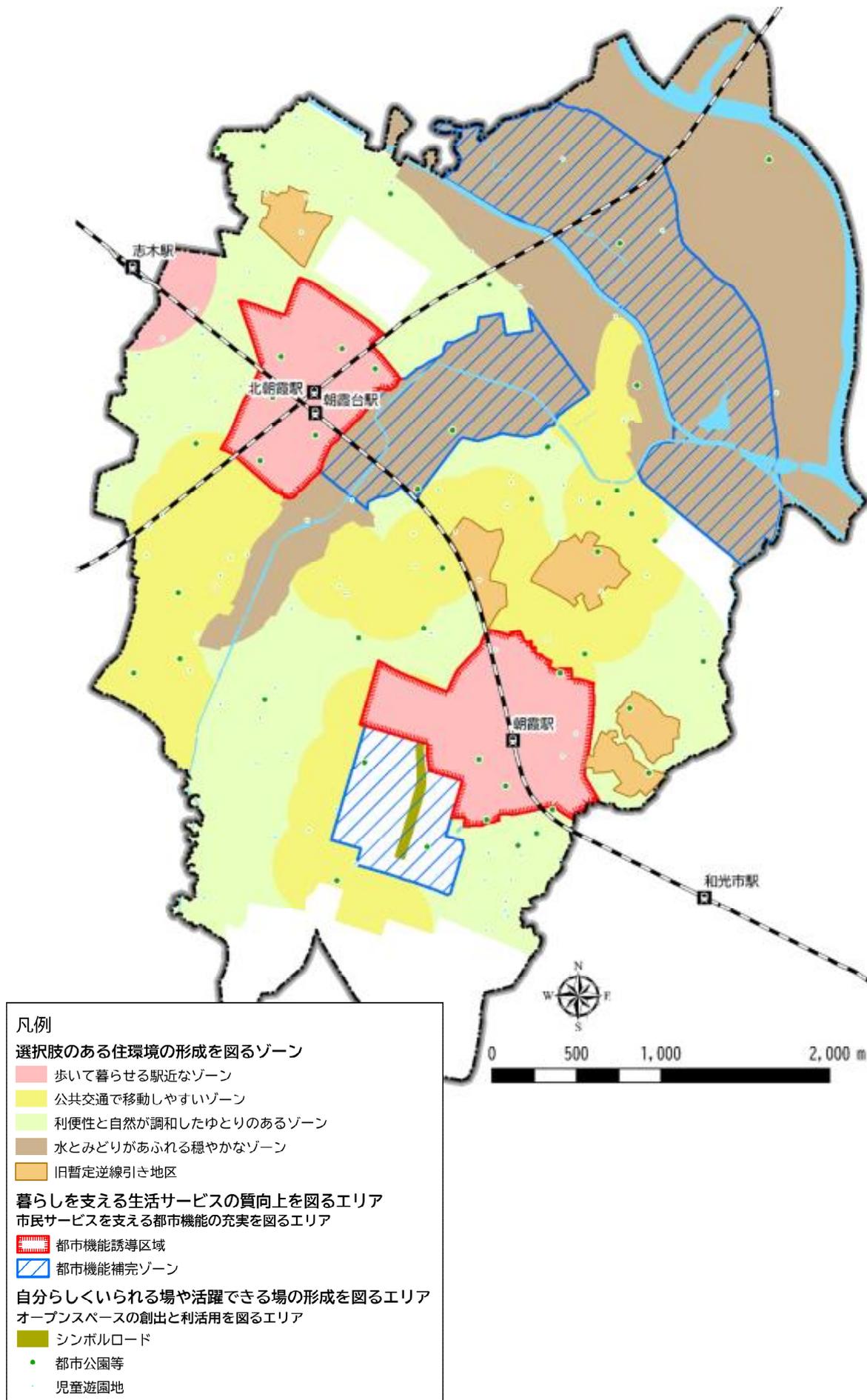
<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○▲高齢者人口や外国籍人口が増加傾向にあり、多様な人々が集いやすく、さらに多世代間・多文化間の交流の場が求められています。

▲1人当たりの公園面積は埼玉県平均水準より低く、人口増加の傾向に合わせ、計画的な公園等の施設整備が必要となります。

▲北朝霞・朝霞台駅周辺では、公園誘致圏の空白エリアが多く存在し、子どもの遊び場や地域住民の交流の場となる公園等の確保が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



## (2) テーマ「にぎわい・活力」

### ■まちづくりのテーマの目標

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、  
鉄道駅や道路ネットワークを活かした活力のあるまちを目指します。

<にぎわい・活力とは…（ストーリー）>

人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。

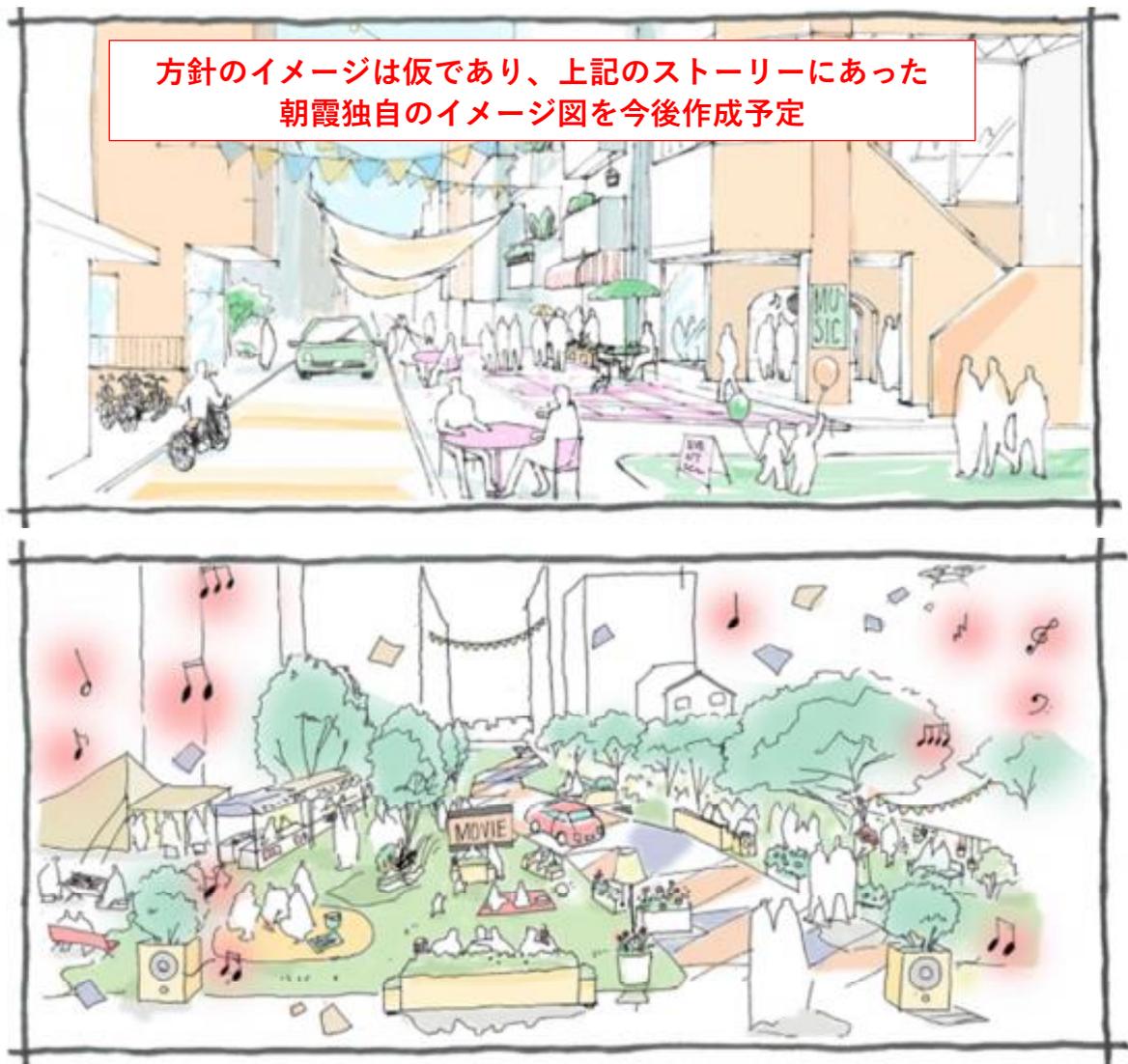
**【大柱1】** 市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォークアブルな空間の整備と活用を進めます。

**【大柱2】** 地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、にぎわいや活力の持続的創出を図ります。

**【大柱3】** 国道254号やバイパスの沿道などは流通の面での立地特性を活かし、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を活かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。

<目標が実現されたまちのイメージ>

○朝霞駅周辺の未来イメージ（エリアビジョン／朝霞エリアデザイン会議）



## ■目標の実現に向けた取組の柱（案）

### 大柱1 にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

#### 小柱1 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間の利活用 / 定期的な小規模なイベントの開催 / 官民連携の社会実験の実施 / イベント企画者の発掘・育成 等

#### 小柱2 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間の利活用 / 定期的な小規模なイベントの開催 / 官民連携の社会実験の実施 / 各駅前広場の機能分担の向上 / 北朝霞駅西口ロータリーの広場化 / 地区計画による商業エリアの創出 等

#### 小柱3 誰もが楽しく歩ける空間の整備

【例】地区計画による歩行者空間の確保 / 駅周辺のポケットパークの整備 / 駅周辺の主要道の交通規制 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

▲商店街における空洞化の進行が見られ、中心市街地における活性化が必要です。

○北朝霞・朝霞台駅周辺では乗降客数が多く、駅周辺におけるにぎわいのある景観及び魅力のある駅前空間の形成が求められています。

▲朝霞台駅のエレベーター設置や各駅の待ち合わせ施設設置、駐車駐輪施設、バリアフリー化等が要望されています。

▲本市の小売吸引力指数は周辺都市と比較して最も低く、市内購買力の流出がみられ、駅周辺の商店街を中心に、商業活動の活性化を図ることが求められています。

○歩きたくなるまちなかの推進の一環として、歩道整備と伴い、道路環境の向上が求められています。

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」の重要度は高く、満足度は低い状況にあります。

### 大柱2 安心して産業活動ができる環境を整える

#### 小柱1 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保

【例】地区計画による建物用途の制限 / 緩衝緑地等の整備 / 用途地域の見直し

#### 小柱2 企業と住民で共につくる地域経済の活性化

【例】企業と地元住民の交流支援 / 地域経済の発展 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲工業系用途地域においては、住宅用地の面積は工業用地と概ね同程度となっており、土地利用の混在がみられ、産業生産性を確保するためには、工業系用途地域における適切な土地利用規制や誘導が必要です。

▲既存の工業系用途地域においては、新たに産業立地を受け入れる場所が少なく、産業立地の予定地を充実させる必要があります。

### 大柱3 立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る

#### 小柱1 広域幹線道路沿道の特性を活かした産業用地の創出

【例】国道254号バイパス沿道の活性化 / 地区計画による適正な土地利用の誘導 / 沿道周辺の地区計画や土地区画整理事業の活用 等

#### 小柱2 拠点機能を支える新たな産業機能の導入

【例】大規模工場跡地の適正な利活用 / 魅力ある産業の誘致 等

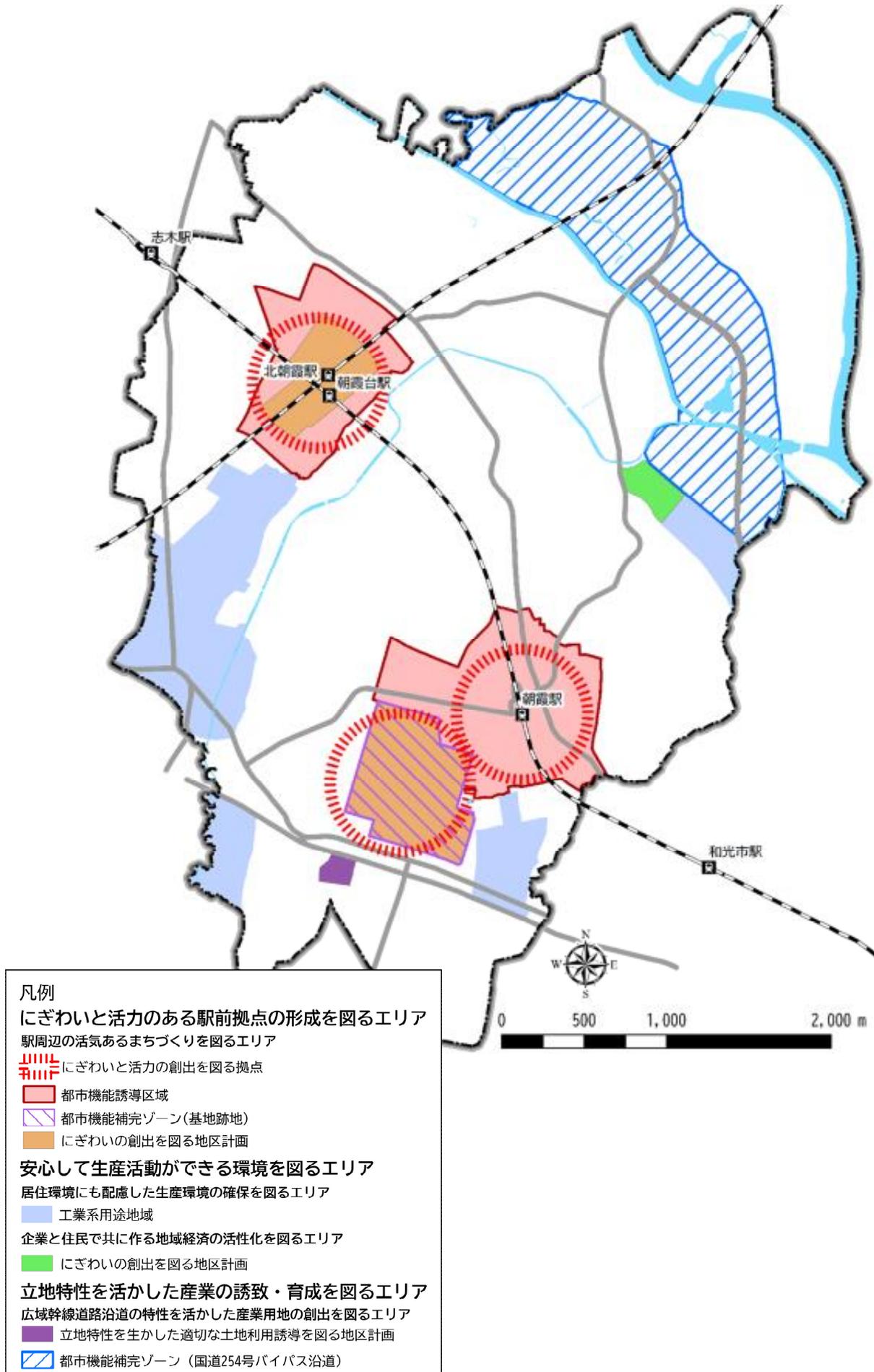
<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○市内にはインターチェンジが立地していませんが、幹線道路で近隣のインターチェンジと接続しており、広域的な道路交通ポテンシャルが高く、そのポテンシャルを生かした産業の誘導・育成が求められています。

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲既存の工業系用途地域においては、新たに産業立地を受け入れる場所が少なく、産業立地の予定地を充実させる必要があります。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



### (3) テーマ「快適な移動」

#### ■まちづくりのテーマの目標

多様な交通手段でつながる、  
安全で快適な移動環境のあるウォークブルなまちを目指します。

<快適な移動とは…（ストーリー）>

快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。

**【大柱1】** 人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。

**【大柱2】** 住宅都市である朝霞市では、身近な生活道路の安全性をさらに高めたり市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。

**【大柱3】** 朝霞市のコンパクトな都市構造を活かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。

<目標が実現されたまちのイメージ>

○快適な移動環境のあるまちのイメージ（参考：千代田区都市計画マスタープラン）



○安全性や快適性が確保された生活道路のイメージ（参考：国土交通省）



## ■目標の実現に向けた取組の柱（案）

### 大柱1 まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

#### 小柱1 幹線道路の整備

【例】都市計画道路や主要幹線道路の整備 / 長期未整備都市計画道路の計画見直し 等

#### 小柱2 既存道路の改良

【例】既存道路や橋梁の適切な維持管理 / 交通実態に合わせた道路や交差点の改良 等

#### 小柱3 自転車で走りやすい道づくり

【例】自転車専用通行帯等の自転車通行空間の整備 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

▲都市計画道路の整備率は約54%で、都市計画道路未整備区間は半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備推進が求められています。

▲市民アンケートにおいて、移動に関する項目である「道路交通」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲市内道路のうち、混雑度が1.25以上の路線が複数みられており、市内外で円滑な交通処理のための幹線道路の整備等が求められています。

▲幹線道路や橋梁の適切な維持管理が求められています。

▲主要な自転車ネットワーク路線でも自転車通行空間が確保されていない路線があります。

### 大柱2 身近な生活道路の安全を守る

#### 小柱1 安全に生活できる身近な道づくり

【例】歩行空間の確保 / 生活道路整備 / 面的な交通安全対策 / 自転車の乗り方のルールの普及・啓発 等

#### 小柱2 こどもの未来を守る通学路づくり

【例】通学路における安全対策の充実 / 歩道橋の維持管理 等

#### 小柱3 荷捌きと駐車場の適正化

【例】物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保 / 駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

▲朝霞市の狭あい道路は市道の約36%を占め、その大部分が住宅地に存在します。

▲歩行者・自転車事故は概ね横ばいの状態が継続しており、歩行者・自転車の安全確保が求められています。

▲歩行者の安全を確保するために、自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制などの交通安全対策を講じることが求められています。

### 大柱3 自由な移動を支える

#### 小柱1 どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実

【例】 地域公共交通の充実 / 路線バスの確保・維持 / 公共交通空白地区の解消 / シェアサイクル等の目的地までのラストワンマイルを補う交通手段の確保 / 隣接する自治体との広域的な交通手段導入の検討 等

#### 小柱2 誰もがつまづかないで通れる道づくり

【例】 道路の段差解消（バリアフリー化） / 河川沿いの道路の整備 / ユニバーサルデザイン化 等

#### 小柱3 人中心の歩きたくなる道づくり

【例】 まちなかベンチの設置 / ポケットパークの整備 / 日陰がある道の整備 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○日常生活に資する多様な都市機能が集積した拠点へのアクセス利便性の維持・向上が求められています。

▲公共交通空白地区の解消に向けた取組が求められています。

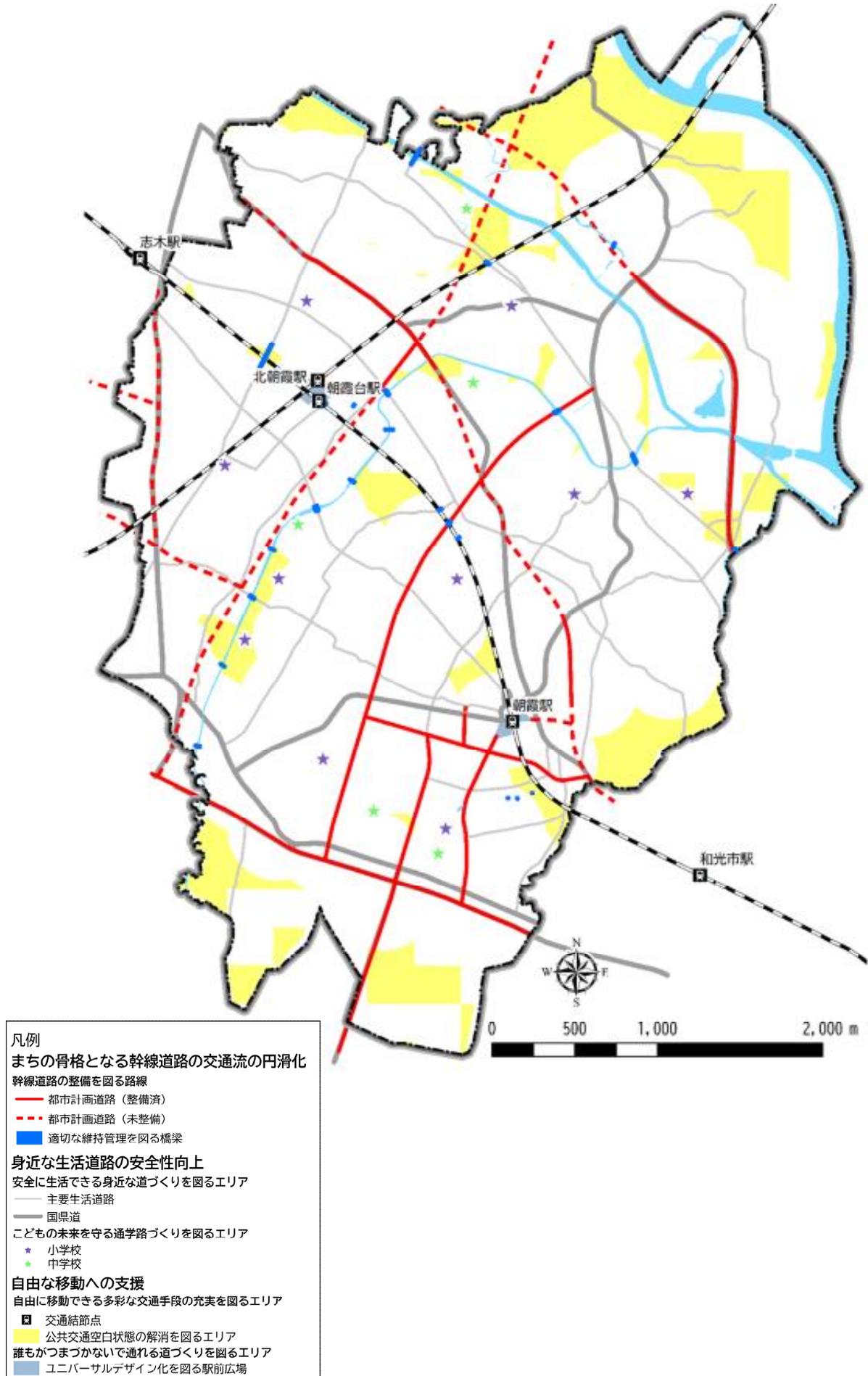
○市内バスの利用者が増加傾向にあり、引き続きバス利用者の増加を図るよう、公共交通利便性の向上が求められています。

▲朝霞台駅のエレベーター設置や各駅の待ち合わせ施設設置、駐車駐輪施設の充実、バリアフリー化等が求められています。

○公共交通の補完として、新しいモビリティの導入・普及や移動手段の連携が求められています。

○歩きたくなるまちなかの推進の一環として、歩道整備に伴い、道路環境の向上が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



#### (4) テーマ「持続可能」

##### ■まちづくりのテーマの目標

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、  
未来の子どもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<持続可能とは…（ストーリー）>

世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞市らしさの源泉です。

**【大柱1】** 気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。

**【大柱2】** 市街地開発などが進む中であっても、朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守ります。また、豊かなみずとみどりは守るだけでなく、つくり育てることも重要です。都市が更新されていくたびに、みずとみどりも増えてつながっていく仕組みをつくります。

**【大柱3】** 都市近郊でありながら、水と緑に恵まれた朝霞市の景観を市民や事業者と協力しながら朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上できるように誘導します。

<目標が実現されたまちのイメージ>

○持続可能なまちづくりのイメージ（参考：横浜市都市計画マスタープラン）



方針のイメージは仮であり、上記のストーリーにあった  
朝霞独自のイメージ図を今後作成予定



## ■目標の実現に向けた取組の柱（案）

### 大柱1 持続可能な未来につながる気候変動に対応する

#### 小柱1 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

【例】地域公共交通の利用促進 / シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保等

#### 小柱2 環境にやさしい公共空間の整備

【例】公共施設の屋上、壁面緑化 等

#### 小柱3 環境にやさしい住宅の整備促進

【例】創エネ・省エネ設備の整備促進 / 長期優良住宅の認定 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○本市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、埼玉県平均より低いですが、近隣都市と比較するとやや高く、引き続き温室効果ガスの低減への取り組みが求められています。

▲本市のごみ排出量とリサイクル率はともに横ばいの状態にあり、環境に配慮した取組の促進が求められています。

▲埼玉県下では、木材価格の低迷などにより伐採される人工林が少なく、再造林される面積が極端に少ない「森林の高齢少子化」が進行しています。

○代表交通手段として、自動車の割合は減少傾向にあり、公共交通の利用が増加傾向にあります。

### 大柱2 豊かな自然を育みつなぐ

#### 小柱1 生き物が集うみず・みどりの保全

【例】河川の浚渫（川底の土砂等を掘りあげにより、川の水質改善等の効果が期待される） / 公園の水・緑の維持管理 / 緑地の維持管理 / 湧水・河川の維持管理 / 生産緑地・農地の維持 / 河川敷の整備、植栽の維持管理 等

#### 小柱2 みず・みどりを育てる

【例】駅前広場・道路・公共施設等における花壇づくり / 街路樹の育成・管理などによる水と緑のネットワークの形成 / グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備 等

#### 小柱3 みず・みどりの普及

【例】緑・河川を活かしたイベントの実施 / 生垣設置の奨励 / 開発事業等における緑化指導等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○市民アンケートにおいて、自然環境に関連する項目である、「環境」「緑・景観・環境共生」の満足度・重要度は高く、取組の継続が求められています。

▲環境保全に関する市民アンケートによると、市が優先すべき環境保全に関する取組は「道路環境の整備」であり、市街地における緑化の一層の推進が求められています。

○本市の緑被率は近隣都市のうち、2番目高い水準にあり、引き続き緑の保全に関する取組が求められています。

▲市街化区域、市街化調整区域はともに農地面積が減少傾向にあり、農地の保全が求められています。

▲農業就業人口は減少傾向にあり、農地の保全とともに、農業生産担い手の確保が求められています。

### 大柱3 朝霞らしい風景を守り育てる

#### 小柱1 協働による景観づくり

【例】景観についての啓発 / 景観樹木の募集・指定 / 景観重要公共施設の指定・管理 / 景観重要樹木の募集・指定 / 景観づくり団体の募集・補助 等

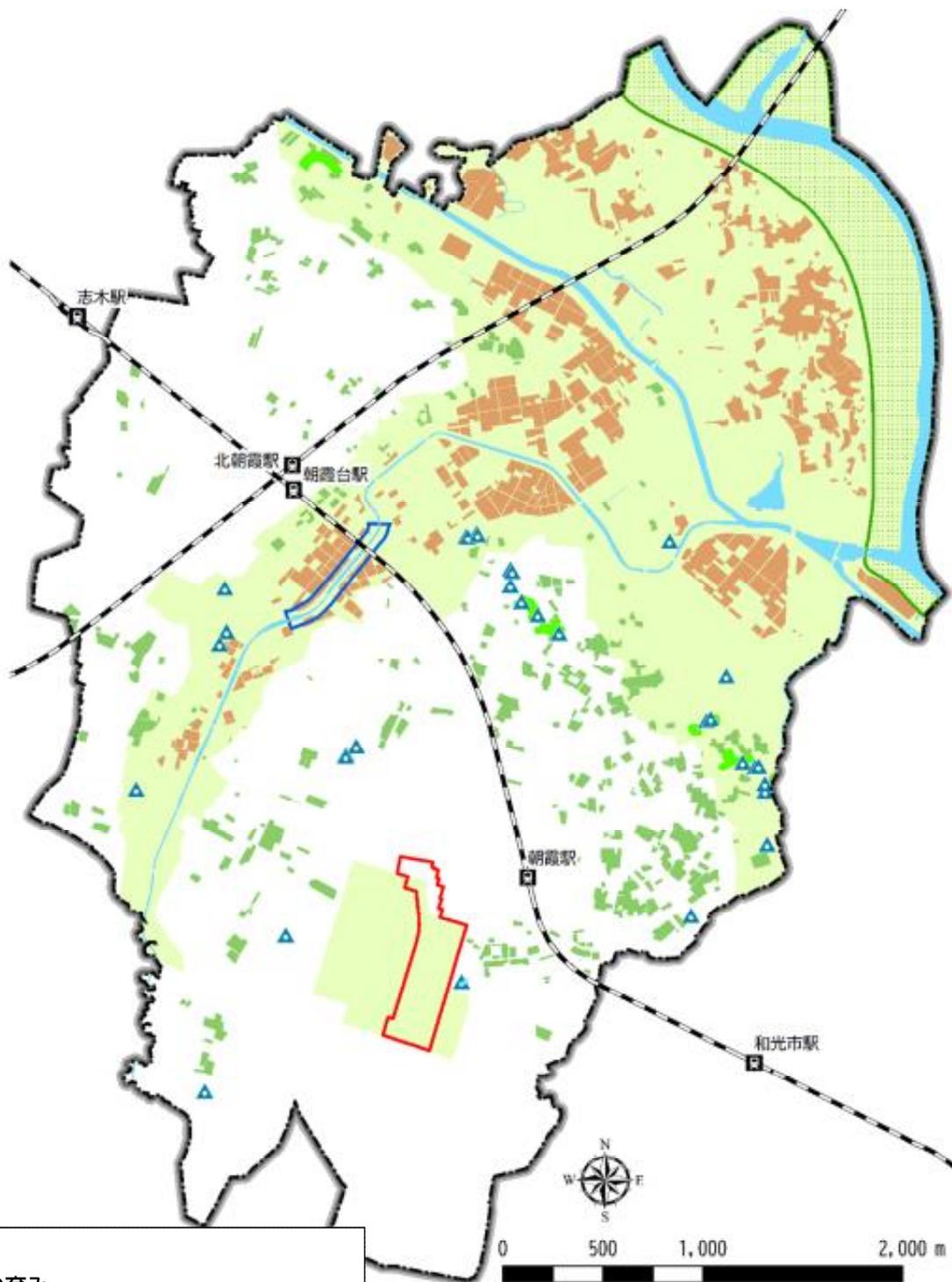
#### 小柱2 みずみずしい風景を活かした自然景観への誘導

【例】景観計画による地域特性に応じたゾーンの指定 / 景観重点地区の指定、届出制度の運用 / 景観計画に基づく景観の届出 / 景観ガイドラインの作成 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○黒目川、荒川、新河岸川、武蔵野台地等の地形的特徴や、市街地にも多く分布する樹林地、高橋家住宅等の歴史的資源を活かした景観形成が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



- 凡例
- 豊かな自然の育み**  
 生き物が集うみず・みどりの保全
- ▲ 湧水
  - 河川等
  - 特別緑地保全地区
  - 荒川近郊緑地保全地区
  - 生産緑地
  - 市街化調整区域内農地
  - 水と緑を活かすゾーン
- 朝霞らしい風景の保全**  
 協働による景観づくり
- 景観づくり重点地区（シンボルロード周辺）
  - 景観づくり重点地区（黒目川沿川）

## (5) テーマ「安全・安心」

### ■まちづくりのテーマの目標

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復興でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができていくまちを目指します。

<安全・安心とは…（ストーリー）>

頻発化・甚大化する自然災害から市民の命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生したあとの対処のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日々の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。

**【大柱1】**各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害の恐れがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。

**【大柱2】**災害が発生したときにも滞りなく避難し円滑に復興できるように、事前対応として防災拠点の形成、避難場所や避難経路、輸送道路の確保に取り組みます。

**【大柱3】**日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリー※なまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。

※フェーズフリー：日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方

<目標が実現されたまちのイメージ>

○災害に備えたまちづくりのイメージ（参考：横浜市都市計画マスタープラン）



## ■目標の実現に向けた取組の柱（案）

### 大柱1 災害に備える

#### 小柱1 災害の恐れがある地区からの脱却

【例】災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 / 災害の危険性の高いエリアの改善 等

#### 小柱2 インフラの老朽化対策

【例】上下水道施設の更新・耐震化 / 道路や橋梁の更新・耐震化 等

#### 小柱3 災害に強い住環境への改善

【例】浸透性の高い道路整備 / 防火空地の確保 / 空き家の解消 / 住宅密集地の解消 / 防火地域の指定 / 住宅の耐震化の促進 / 建築物の耐火の促進 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

- ▲近年、全国的に自然災害の頻発化・激甚化が懸念され、平常時から災害へ備える必要があります。
- ▲土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は市内に点在し、土砂災害の発生防止を図る取組が求められています。
- ▲想定最大規模の降雨では、浸水深が3 m以上と想定され、さらに氾濫流や家屋倒壊による家屋倒壊の危険性が想定されるエリアが広くみられ、浸水被害に備えたまちづくりが求められています。
- ▲道路、橋梁、水道施設など、更新時期を迎える公共施設は多く、限られた財政の中で、市民が安全安心に使い勝手の良い施設の確保に向けたマネジメントが求められています。
- ▲延焼リスクの高い住宅密集地が点在しており、そういった地区における防災機能の向上や住環境の改善が求められています。
- ▲市内には住宅が密集している市街地が複数あり、その中、不燃領域率が40%未満や構成建物が200棟以上の延焼クラスターも存在しており、火災が発生した際に広範囲に延焼する危険性があります。
- ▲商業地域や主要幹線道路沿道地域において、建物が密集しており、狭あい道路も多く、火災が発生する際に延焼拡大の危険性があります。
- ▲空き家や老朽マンションが増加しており、防災の観点から空き家等の解消に向けた対策が求められています。

## 大柱2 災害が発生しても円滑に復興できる準備を整える

### 小柱1 発災時の核となる防災拠点の形成

【例】避難場所の確保 等

### 小柱2 避難・救助しやすい道づくり

【例】避難経路の確保 / 消防車、救急車が通ることができる区画道路の整備 等

### 小柱3 物資や人を運びやすい道づくり

【例】輸送道路の整備 / 輸送道路の無電柱化の促進 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○市内に避難場所・避難所は多く分布しているが、緊急時に市民が確実に避難できるよう、避難場所・避難所へのアクセス及び施設の収容余力の確保が求められています。

▲緊急輸送道路をはじめ、市内の主要道路は災害時においても円滑に通行できることが求められています。

## 大柱3 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

### 小柱1 日常から災害に備えるまちづくり

【例】ハザードマップ等の情報の周知 / 植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備 / 災害時を考慮したベンチ等の導入 等

### 小柱2 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり

【例】道路や公共空間における十分な照度の確保 / 住宅地や公共施設における見通しの向上 / 空き家の解消 / 防犯カメラの設置 等

### 小柱3 自助・共助の体制強化

【例】防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり / 地域との防災まちづくりの推進 / 災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

▲近年、全国的に自然災害の頻発化・激甚化が懸念され、平常時から災害への備えることが求められています。

○本市は「防犯推進計画」を策定しており、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進する基本方針が定められ、防犯推進に関する取組が進められ、市内の犯罪認知件数は減少しているが、引き続き取組の推進が必要です。

○市民アンケートにおいて、安全・安心に関連する項目である、「安全・安心」「防災・消防」「生活」の満足度・重要度は高く、取組の継続が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）

